

西蒲民商＝コース

2024年 9月9日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

マイナンバー利用進ます

健康保険証の廃止を

やめさせもう！

政府（河野デジタル大臣）は、「12月2日までに健康保険証（国保証）を廃止する」と宣言しました。現行の健康保険証のマイナンバーカードへの移行を発表して残り3カ月になりました。

- ① 7月のマイナ保険証の利用率は11%で患者の情報流出が心配されています。
- ② 廃止されるのは、現行の健康保険証の「新規発行」です。健康保険証は一年間使用できます。
- ③ マイナ保険証を利用しない人は「資格確認書」が届きます。有効期間は5年です。マイナ保険証の強行を止めさせ、中止・延期を求めて行きましょう。



火災共済加入と更新
9月1-3日（金）まで



民商は国民共済と提携し「火災共済」を行っています。地震、火災、水害等に備えて加入しましょう。
○火災共済 一口70円で10万円、保障、6千万円まで
○自然災害共済（風水害、地震等）
一口205円（火災と同時加入）
風水害 最高3000万円
地震 最高1200万円
＊きりは9月13日になります。

インボイス登録者は消費税申告

昨年「インボイス登録」をした中小業者に「消費税申告」の督促が来ています。昨年インボイス登録をした中小業者は、消費税の申告が必要になります。

税務署の確定申告書
收受印は行政の義務！

「売上金や工賃をもらつたら領収書を提出する」ことは当然で、出さなければ法律違反です。

ところが、税務署は来年1月から「確定申告書」の收受印を廃止するとしています。民商・全商連は、① 確定申告書に押印することは行政庁の義務

- ② 収受印の押印は80年続いてきた慣習で押印廃止は憲法違反であると交渉しています。

* 西蒲民商は、9月に巻税務署と交渉する予定です。